



天羽土地改良区だより (第54号)



ごあいさつ

理事長 齋藤 平

向夏の候、組合員の皆様におかれましては、当土地改良区の運営にひとかたならぬご理解とご協力を賜り心から厚く御礼を申し上げます。

さて、近年消費者米価の高騰で令和の米騒動等と報道され米がクローズアップされているなかで、先の国会では土地改良法の改正案が審議され、過日、農林水産省から発出されました。これは、土地改良区の各管理施設等の老朽化に対応する法改正も含まれていますので、今後は関係機関のご指導を戴き、法改正に対応していきたいと考えております。

本年度の用水管理につきましては、4月初旬に岩坂地先において、北幹線用水路口径450mmの塩ビ管が地盤沈下により破損し、修繕工事のため一部関係者にご迷惑をおかけいたしました。関係機関等のご協力により早期に復旧することができ、田植え等の農作業には無事に間に合うことができましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、本年度の主要事業といたしましては、千葉県営の「基幹水利施設ストックマネジメント事業戸面原ダムⅡ期地区」は最終年度となりますが、今年度は斜樋ゲート及び隧道流入工スライドゲートの塗装並びに仮排水トンネル、隧道流入工建屋の被覆工事等を予定しております。

また、当土地改良区が管理する土地改良施設等は、造成以来40年余りが経過し老朽化した各施設の補修整備が必要となっております。

そこで、千葉県を始め関係機関のご協力により「戸面原ダムⅢ期地区」の事業採択に向け、はなわ揚水機場の整備更新を図るため、千葉県が事業主体となり本年度から「機能診断の実施及び保全計画の策定」が実施される予定です。なお、事業実施は令和10年度が予定されております。

また、各地区のポンプ施設等の更新補修工事は土地改良施設維持管理適正化事業を計画的に実施しています。

このように各種補助事業を計画的に利用し、土地改良区の負担軽減に努めて参ります。

最後に、組合員の皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げ挨拶といたします。

第24回臨時総代会開催

開催日：令和6年9月27日(金)
場 所：天羽土地改良区
出席状況：
定 数30名(欠員1名)
出席者29名(会議出席13名、書面出席16名)

議案第1号 天羽土地改良区定款の一部を変更する定款について
議案第2号 天羽土地改良区規約の一部を改正する規約について
議案第3号 天羽土地改良区会計細則の一部を改正する会計細則について
議案第4号 令和5年度事業報告書並びに収入支出決算について
議案第5号 令和6年度一般会計収入支出補正予算(第1回)の専決処分に係る承認について
(全5議案は原案のとおり可決承認)

令和6年度収入支出決算

単位：円

単位：円

会計区分		予算額	決算額	次年度繰越金
一般会計	収入	99,810,000	98,780,677	19,977,956
	支出	99,810,000	98,780,677	
特別会計(県ほ)	収入	8,110,000	8,105,353	633,796
	支出	8,110,000	8,105,353	
合 計		107,920,000		20,611,752

特定資産(積立資産)	金 額
財政調整積立資産	28,461,688
職員退職給付引当積立資産	14,832,505
転用決済金積立資産	5,644,788
施設更新積立資産	45,184,333
合 計	94,123,314

第56回通常総代会開催

開催日：令和7年3月7日（金）
場所：天羽土地改良区
出席状況：定数30名（欠員1名）
出席者28名（会議出席14名、書面出席14名）

- 議案第1号 天羽土地改良区定款の一部を変更する定款について
議案第2号 天羽土地改良区定款附属書役員選任規程の一部を変更する規程について
議案第3号 天羽土地改良区会計細則の一部を改正する会計細則について
議案第4号 令和6年度一般会計収入支出補正予算（第2回）の専決処分に係る承認について
議案第5号 令和6年度一般会計収入支出補正予算（第3回）について
議案第6号 令和7年度事業計画について
議案第7号 令和7年度一般会計収入支出予算について
議案第8号 令和7年度県営ほ場整備事業地区特別会計収入支出予算について
議案第9号 令和7年度組合費賦課徴収方法について
議案第10号 一時借入について
議案第11号 令和7年度施設更新積立資産の積立限度額について
議案第12号 令和7年度新規加入地区加入金額の決定について
議案第13号 令和7年度歳計現金預入先について
（全13議案は原案のとおり可決承認）

令和7年度収入支出予算

会計区分	予算額
一般会計	71,424,000
特別会計 （県営ほ場整備事業地区）	4,798,000
合 計	76,222,000



土地改良区から重要なお知らせがあります!!

任期満了による総代選挙が実施されます!!

任期満了日

総代 令和8年4月8日まで
役員 令和8年5月8日まで

天羽土地改良区総代及び役員の任期が満了となります。
総代選挙の日程等は各地区総代の皆様を通じお知らせする予定です。
各選挙区及び選任区ごとの定数は次表のとおりとなります。
組合員の皆さまのご協力をお願いいたします。

総代及び役員の定数

選挙区及選任区	選挙区域（大字）	総代定数	理事定数	監事定数
第1区（関豊）	大川崎	1人	1人	1人
	大田和	1人		
	関	1人		
	御代原	1人		
	豊岡	1人		
計		5人	1人	1人
第2区（環）	関尻	1人	2人	
	上後	1人		
	小志駒・岩本	1人		
	田原・山脇	1人		
	押切・六野	1人		
	大森	1人		
計		7人	2人	

新総代及び新役員の任期

新総代 令和8年4月9日から令和12年4月8日まで（4年間）
新役員 令和8年5月9日から令和12年5月8日まで（4年間）

選挙区及選任区	選挙区域（大字）	総代定数	理事定数	監事定数
第3区（湊）	数馬	1人	2人	
	岩坂	1人		
	更和	1人		
	加藤	1人		
	望井	1人		
	台原	1人		
計		7人	2人	
第4区（天神山）	売津・海良	1人	2人	
	花輪	1人		
	不入斗	1人		
	長崎	1人		
計		6人	2人	
第5区（竹岡）	竹岡	5人	1人	1人
計		5人	1人	1人
知識経験者			2人	1人（員外）
計			2人	1人
合計		30人	10人	3人

※知識経験者の理事のうち1名は女性となります。
※知識経験者の監事のうち1名は組合員以外となります。

女性理事の登用に係る理事定数の変更について

女性理事の登用については、令和3年3月に閣議決定された土地改良長期計画により、2025年までに土地改良区の理事に占める女性の割合が10%以上とする成果目標が設定され、天羽土地改良区では、令和7年3月開催の通常総代会において定款変更が可決され令和7年4月16日付けを以て千葉県知事の認可がされました。

これにより、令和7年度から理事9名が10名となり、このうち下記の女性理事1名が増員となりました。

第25回臨時総代会開催

開催日：令和7年5月19日（月）
場 所：天羽土地改良区
出席状況：定 数30名（欠員1名）
出席者29名（会議出席5名、書面出席24名）

議案第1号 投票立会人の選任について

議案第2号 理事定数の変更に伴う
理事の選任について
（全2議案は原案のとおり可決承認）



天羽土地改良区初の女性理事就任

令和7年5月19日開催の
第25回臨時総代会において、
当土地改良区初の女性
理事が選任されました。

任期：R7年5月19日
～R8年5月8日まで



理事 川合 はるみ 様

重要な役割を担う「はなわ揚水機場と湊川取水堰」

はなわ揚水機場は戸面原ダムの取水だけでは下流地域に行き届かない場合に稼働しております。

はなわ揚水機場は湊川左岸（富津市花輪地先）に位置し、受益面積は206.7ヘクタールの田圃に用水供給しており、主に台原・望井・更和・数馬・岩坂方面と花輪の一部・相川・売津・海良・竹岡方面へ送水するために、2台の陸上ポンプが設置されています。

取水方法は、千葉県君津工業用水道事務所が管理する湊川取水堰を共用しており、河川を堰止めて汲み上げています。

降雨の際など、湊川の増水時には、この転倒堰を倒し湊川の氾濫を防ぐ役割を担っています。

しかしながら、近年の気象状況（短時間の集中的降雨等）の変動により、湊川から流竹木が流れ込み転倒堰が作動できず、はなわ揚水機場からの用水供給ができない事象が増えてきました。

このような場合には、降雨翌日の用水不足が生じることがあります。

また、湊川取水堰の使用にあたり、転倒堰周辺の土砂撤去を毎年行っており、これに伴う経費を土地改良区では一部負担しております。

この経費を削減するため、近隣への土砂の搬出先を探すなど、君津工業用水道事務所及び富津市等の関係機関と協議しながら、負担軽減に努めています。

また、はなわ揚水機場は、平成元年度に竣工したものの過去2度の漏水を経て、現在、約30年を経過しています。

当土地改良区の重要な役割を担う「はなわ揚水機場」の更新整備を図るため、令和10年度から県営の補助事業を活用し、改修・更新を予定しています。



はなわ揚水機場



湊川取水堰

君津地域土地改良協会 事務職員意見交換会の開催

令和6年12月19日、天羽土地改良区大会議室において君津地域土地改良協会の主催により、君津管内の事務職員を対象に、意見交換会が実施されました。

当日は千葉県君津農業事務所指導管理課より吉沢指導管理課長外2名と、4土地改良区より11名が参加されました。

研修内容は施設更新積立計画の作成方法などを齋藤会長により講義を行い、また、小櫃堰土地改良区の木村主事補により土地台帳の確認事務について日頃の課題や問題点の説明、また、資格得喪に係る相続調査等をフリートーク形式により日頃の事務の課題について、意見交換を行いました。



基幹水利施設ストックマネジメント事業（令和7年度事業）
戸面原ダムⅡ期地区（県営事業）

令和7年度実施予定の「基幹水利施設ストックマネジメント事業」戸面原ダムⅡ期地区により、県営事業で下記の工事を実施します。

工事概要

単位：千円

施設名等	事業費	事業内容
戸面原 ダム	13,900	取水施設 斜樋ゲート(塗装補修)
	12,700	隧道流入工 土木構造物
	9,400	スライドゲート(表面被覆、塗装補修) 仮排水トンネル 土木構造物(表面被覆)
その他	4,950	調査費等、工事雑費2.5%、事務費2.5%
合計	40,950	土地改良区負担3%(1,229)



仮排水トンネル
(表面被覆)



斜樋ゲート
塗装補修



隧道流入工 建屋
(表面被覆)



隧道流入工 スライドゲート
(塗装補修)

土地改良施設維持管理適正化事業

令和6年度工事

岩本揚水機場整備補修工事
水中ポンプ (φ100mm×18.5kw)
事業費 7,704,400円
委託費 1,133,000円
地元負担率 35%



令和7年度新規加入予定施設(1施設)

造成 年度	加入予定施設	
	施設名	箇所
S63	高溝揚水機場	高溝地先
	構造及び規模	
	水中ポンプ (φ80mm×7.5w)	



令和6年度に改修及び更新された水利施設

【ストックマネジメント事業】



斜樋ゲート機側操作盤・油圧ユニット
(戸面原ダム斜樋)



斜樋ゲート遠方操作盤
(戸面原ダム管理棟)



空調設備更新
(戸面原ダム管理棟)



南北幹線分水工
(小畑地先)

基幹水利施設ストックマネジメント事業
(水利施設等保全高度化事業)
戸面原ダムⅢ期地区（県営事業）

令和10年度の実施に向け「基幹水利施設ストックマネジメント事業」戸面原ダムⅢ期地区により、「はなわ揚水機場」の整備・更新を予定しています。

【事業化スケジュール】

- 令和7年度 機能診断調査の実施・機能保全計画の策定
令和8年度 事業計画概要書の作成（県単）
千葉県農業農村整備計画審査会（ハード1次）
令和9年度 千葉県農業農村整備計画審査会（ハード2次）
事業採択申請書の提出
（基本協定書の締結〔県⇄改良区〕）
令和10年度 ハード事業の実施

令和7年度以降の適正化事業予定施設

加入 年度	施設名	事業実施 予定年度	工事内容
R5	常城揚水機場	R8	φ65mm×7.5kw 揚水機更新
R5	駒場揚水機場	R8	φ125mm×11.0kw 揚水機更新
R6	小畑揚水機場	R9	φ80mm×5.5kw 揚水機更新
R7	更和水管橋	R10	φ300mm×L=52.2m の塗替塗装工

地域計画と農地中間管理事業

農業経営基盤強化促進法等の改正により市町村による「地域計画」の策定が法定化され、令和5年度から6年度にかけて各市町村は「地域計画」を策定しました。

「地域計画」とは、地域の農業者などと市町村との間で、話し合いを経て、農地の将来の利用方法を明確化した設計図です。

具体的には農地一筆ごとの10年後の耕作者計画を記した「目標地図」で、将来の地域農業の在り方を示したものです。この計画は、地域内外から農地の耕作者を確保しつつ、農地の集約化を進めることを目的としています。

このことによって、農地の権利設定は、主に「目標地図」に基づき、農地中間管理事業等により実施されます。

権利設定等（賃貸借契約や使用貸借契約）については貸付者から千葉県農地中間管理機構（千葉県園芸協会）を通じて借受者への利用権設定となります。

天羽土地改良区ではこの契約事務のサポートをいたしますので、お気軽にご相談ください。

多面的機能支払交付金制度活動組織

天羽土地改良区管内で多面的機能支払交付金制度を活用している団体は11組織（288.7ha）です。

この事業制度を活用して、地区の用水路・排水路の補修や農道整備のほか、地域活動の草刈り等の経費等に有効活用しています。

また、地域の皆様から要望の多い農道のアスファルト舗装は、1路線200万円以下であれば長寿命化に乗り換えることにより可能となります。

事業制度を実施していない地区につきましては、富津市役所に申請して、施設の維持管理等の有効活用を図りますようお願いいたします。

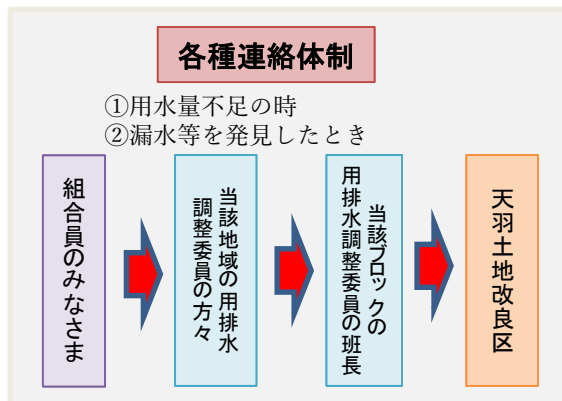
活動組織名

湊東部環境保全会 H26(8,075a)	谷田皿引農地水保全会 H26(1,310a)	海良地区農地保全会 H31(697a)
竹岡西部環境保全会 H26(4,754a)	関維持会 H27(1,854a)	海地区西部環境保全会 R4(4,501a)
大田和資源保全会 H26(2,074a)	長崎環境保全会 H30(2,544a)	岩本園場環境保全会 R5(1,227a)
関山環境保全会 H26(759a)	大川崎保全会 H30(1,072a)	

用水の使用について

【令和7年度の用水対応】

- 大幹線ブロックの隔日通水の継続実施
- 用水量不足や漏水等を発見したときは次表のとおり連絡してください。



限りある水を大切にしましょう!!

地区全体に水が行き渡るよう、取水は必要水量に留め、降雨の際は雨水を積極的に活用していただくをお願いします



上空からの戸面原ダム（千葉県土連提供）R6年12月撮影

令和7年4月1日から令和7年度の用排水調整委員会は次のとおりとなりました

（令和7年4月1日現在）

役員(理事)(2名)	
職名	氏 名
委員長	山野井 秀樹
副委員長	小間 敏雄

大幹線ブロック(6名)		
職名	氏 名	担当地区
班長	高島 弘光	御代原
委員	茂木 睦	小 倉
委員	茂木 良一	中 倉
委員	仲澤 康行	部屋渕
委員	齊藤 勝己	神 徳
委員	池田 達也	小 畑

北幹線(峠上地区)ブロック(7名)		
職名	氏 名	担当地区
班長	佐久間 美晴	関
委員	曾師 優	大田和
委員	前澤 諭	大川崎
委員	絹村 政郎	鳴玉台
委員	飯島 要二	高 溝
委員	森 義和	関元・上後・恩田
委員	小柴 邦博	寺 尾

南幹線ブロック(8名)		
職名	氏 名	担当地区
班長	渡邊 和巳	不入斗
委員	嶋埜 利雄	岩 本
委員	島田 秋雄	小志駒
委員	鈴木 正	田 原
委員	川名 博美	六野・大森・押切・山崎・田原の一部
委員	須藤 重雄	横 山
委員	小柴 登	長 崎
委員	山野井 隆	花 輪

北幹線(湊地区)ブロック(3名)		
職名	氏 名	担当地区
班長	川名 昭一	桜井・台原・望井・更和の一部
委員	笹生 七衛	加 藤
委員	進藤 潔	岩坂・数馬・更和の一部

竹岡線ブロック(5名)		
職名	氏 名	担当地区
班長	込宮 一彦	竹岡西部
委員	星野 克己	相 川
委員	椎熊 善美	売 津
委員	神子 孝夫	海 良
委員	石井 満	竹岡東部

令和7年度組合費について

令和7年度の賦課基準日、納期限及び賦課金額は下記のとおりとなります。

納入期限までに納入下さるようお願いいたします。

●賦課基準日 令和7年4月1日

※賦課金は毎年度4月1日現在での土地原簿、組合員名簿に基づいて賦課されます。

●賦課通知日 令和7年6月15日

●納入期限

第1期 令和7年6月30日（月）

第2期 令和7年12月1日（月）

※組合費の納入は、一括納入も出来ます。

●口座振替日

・君津市農協・千葉銀行

第1期 6月30日、第2期 12月1日

・その他の金融機関

第1期 6月27日、第2期 11月27日

※口座振替により納入する組合員の皆さまは、振替日前に必ずご準備をお願いします。

●賦課金額（賦課単価×賦課面積）

【賦課単価】

経常賦課金 1㎡当たり6.5円

特別賦課金 " 1.2円

組合費の納入は口座振替をお勧めします。

現在、当改良区の組合員の86%の皆様が口座振替（口座引落）を利用して戴いております。

口座振替のメリットは、振込手数料が改良区負担となることのほか、納期限の日に自動引き落としとなり、納め忘れのない便利な制度です。

現在、現金で納入されている方及び各金融機関からお振込みの方につきましては、是非ご利用下さい。

なお、ご利用できる金融機関は次のとおりです。

君津市農協、千葉銀行、ゆうちょ銀行、
千葉信用金庫、京葉銀行、君津信用組合、
館山信用金庫、都市銀行 等

※上記以外の金融機関につきましてはお問合せください。

なお、手続きに関する書類は事務局に
備えておりますので気軽にご連絡下さい。



各地区の口座振替率の状況

（R7.3.31現在）

地区	関豊	環	湊	天神山	竹岡	計
人数	141人	249人	217人	233人	131人	971人
振替率	87.6%	84.1%	83.1%	88.3%	91.0%	86.2%
(R5年度)	(88.3%)	(84.1%)	(83.5%)	(87.9%)	(89.6%)	(86.2%)

こんな時は、必ず届出をしてください!!

土地改良法第43条第1項の規定により届出が義務化されています。

- ① 組合員が亡くなられたり、住所を変更したとき
- ② 農地の売買（譲渡）等により所有権を第三者へ移動したとき（公共事業により農地を売渡した場合も含む）
- ③ 農業経営（管理）を後継者又はその他の者に譲ったとき
- ④ 農地の一部または全筆を貸し付け、借受者が組合員となるとき

※土地改良区の台帳は、組合員からの届出により変更されます。

農業委員会や市役所（死亡届）への届出だけでは土地改良区の台帳は変更されません。

土地改良区への届出がない場合は、組合員資格、賦課金通知書等の名義や面積が変更されないまま賦課されてしまいます。

※現在、農地転用につきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施中のため、事業完了後8年間は受け付けられませんのでご注意ください。

※その他、ご不明な場合は天羽土地改良区へお尋ねください。



届出用紙は事務所又はホームページ又は下記QRコードからダウンロードできますので、該当する場合は手続きをお願いします。

届出用紙・QRコード

組合員資格得喪通知書



住所変更届



土地改良 区の現況

R7.4.1現在

受益面積 761.0ha
（田 724.0ha、畑 37.0ha）

組合員数 1,260名

編集発行：富津市望井313番7
天羽土地改良区 事務局

☎0439(67)1315

✉ amahalid@bz01.plala.or.jp



天羽土地改良区ホームページのお知らせ

天羽土地改良区ホームページでは、貯水状況、お知らせなど随時更新しておりますのでぜひご利用ください

検索

天羽土地改良区または、

URL <http://amaha-lid.sakura.ne.jp/>

